新型コロナウイルス資料 ダイジェスト版

出典: 東京都 新型コロナウイルス感染症対策サイト https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/

都内 検査陽性者の状況 2022年9月26日

入院(軽症・中等症)	1772人	0.0%	а
入院(重症)	20人	0.0%	а
宿泊療養	1443人	0.0%	b
自宅療養	26770人	0.8%	b
入院・療養等調整中	19648人	0.6%	b
死亡	5792人	0.1%	С
退院等(療養期間経過を含む)	3093983人	98.2%	d
陽性者数(累計)	3149428人		

[※]端数処理をしているため、合計が100%にならないことがあります

補足説明

- 都内統計の「検査陽性者の状況」の表を変形して、項目ごとの割合を追加しました。公開 された統計の数字(人数)には手を加えていません
- 2022年9月27日以降の統計は項目が部分的に非公開になってしまい,すべての数字が揃わないため割合が算出できません。2022年9月26日は,割合が算出できる最新の都内統計です

記号の意味

- a. 後述
- b. 療養は期間が過ぎると「退院等(療養期間経過を含む)」へカテゴリ移動します
- c. 後述
- d. 回復です

PCR検査で大量増産された陽性者は b.療養シリーズに押し込められます。療養は「ただの風邪」と思われます。期間が過ぎると, d.「退院等(療養期間経過を含む)」へカテゴリ移動し, 回復率が上がります(風邪かその他かは, 個人で違うので断言不可)。

b.療養シリーズと d.「退院等(療養期間経過を含む)」の合計は、全体の約99%を占めます (未来の回復率)。

厚生労働省の通達

問2 都道府県等の公表する死亡者数は、どうすべきか。

(答)

○ 新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、厳密な死因を問わず、「死亡者数」として全数を公表するようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症を死因とするものの数を都道府県等が峻別できた場合に、別途、新型コロナウイルス感染症を死因とする死亡者数を内数として、公表することは差し支えありません。

厚牛労働省ホームページ

自治体・医療機関向けの情報一覧(事務連絡等)(新型コロナウイルス感染症)2020年 2020年6月18日

新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について

厚生労働省によるコロナ感染者の死亡者の扱い方のリンク元 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00212.html

厚生労働省によるコロナ感染者の死亡者の扱い方のリンク先(上記の文書の.pdf) https://www.mhlw.go.jp/content/000641629.pdf

コロナ解説

PCR

- PCR は遺伝子を増幅する技術です
- PCR で遺伝子を増幅させるには、遺伝子に応じた「プライマー」を用意します。変異が 速いウイルスであれば、プライマーが使える期間は短くなります。PCR検査の有効性は期 限付きであり、有効期限はとっくに過ぎています
- 増幅した遺伝子をサンプルの同定(比較)に使いますが、増幅する遺伝子は全体の極一部です。極一部が一致すると「陽性」となり、「感染者」にされてしまいます
- 変異の繰り返しは枝分かれにつぐ枝分かれです。天文学的な数の変異の組み合わせがありますが、新型コロナウイルスの定義は示されていません
- プライマーが使い物にならなくなった時点で、PCR でウイルスの様子を知ることはできません
- PCR を開発したキャリー・マリス博士は「PCR は,感染症の診断に使ってはならない」 主旨の発言をしています。PCR でウイルス感染は判定できません(a)
- PCR検査で検出しているのは、新型コロナウイルスではありません(ざっくりな説明)
- PCR検査の「陽性者」は、新型コロナウイルスの「感染者」ではありません。陽性者≠感 染者

ウイルス

- 新型コロナウイルスは変異を繰り返しているので、PCR検査に関わらず、検査では検出できません。検出したなら、検出したウイルスが新型コロナウイルスである証明が必要です
- 「猛威を振るい,人類を死に至らしめているのだから,ウイルスの違いなどどうでもいい」と思うなら,ウソ報道を容認しています
- 2019年(令和元年)12月に採集されたウイルスが,人類に脅威を及ぼす新型コロナウイルスであったとしても,現在出回っているとされる〇〇株(と呼ばれるウイルス)が,元祖新型コロナウイルスの変異型である根拠は示されていません(変異の組み合わせは途方もない数)

報道や統計

- 報道されている死亡者は,新型コロナウイルスが原因で亡くなったわけではありません (c)
- 多くの方が亡くなるのは毎年のことです。今になって大騒ぎする必要はありません(c)
- 「新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、厳密な死因を問わず『死亡者数』として全数を公表するように」という通達を厚生労働省は出しております(c)
- 感染者数ばかりで,回復した人数や割合は報道されません(d)
- なんの病気や怪我でも重症化すればつらい思いをします(a)

マスク

- ウイルスはマスクの網目よりずっと小さいので、マスクに感染を防ぐ機能はありません
- マスクに感染を防ぐ機能があるなら、手作りマスクは許されません。許されるなら、某所で手作りマスクが水準を満たしているか判定し、水準を満たしていたら、「水準を満たしているマーク」を発行して、マスクに貼ってから装着してもらうのが筋です。しかし、そのような仕組みは存在しませんし、存在していても周知徹底されていません
- マスクの「水準を満たす」ことは気にせず,マスクを「装着する」ことばかり気にしています
- 装着したマスクは「不衛生な状態」になりますが、誰も気にしません。気にするのは、マスクの「装着の状態」ばかりです

屋内や屋外,通路

- バス車内や電車内におけるマスク装着かつ会話禁止は、マスクに飛沫感染防止機能がない ことを認めています。マスクに飛沫感染防止機能があるなら、マスクを装着すれば、会話 は許されるはずです
- マスクに飛沫感染防止機能があっても、あまり効果がなかったり、それほど期待していなければ、「マスク、マスク…」とうるさく車内放送をする必要はありません
- バスや電車の開いている窓は、感染防止の名目で閉めることを禁じられていますが、屋外は新型コロナウイルスで蔓延して(いることになって)いますので、開いた窓から外のウイルスが車内へ入り、換気は感染防止になりません。窓を閉めて新型コロナウイルスに感染するなら、人の吐息や体から新型コロナウイルスが排出されることを科学的に証明する必要がありますが、証明はありません
- 会社の建物や住居の部屋のドアを開けっ放しにしても,通路も新型コロナウイルスで蔓延して(いることになって)いるので,感染防止になりません
- 屋外や通路に新型コロナウイルスがそれほど蔓延していないなら、屋外や通路を歩く際にマスクの装着は必要ありません

画面に映るウイルスの顕微鏡画像が…

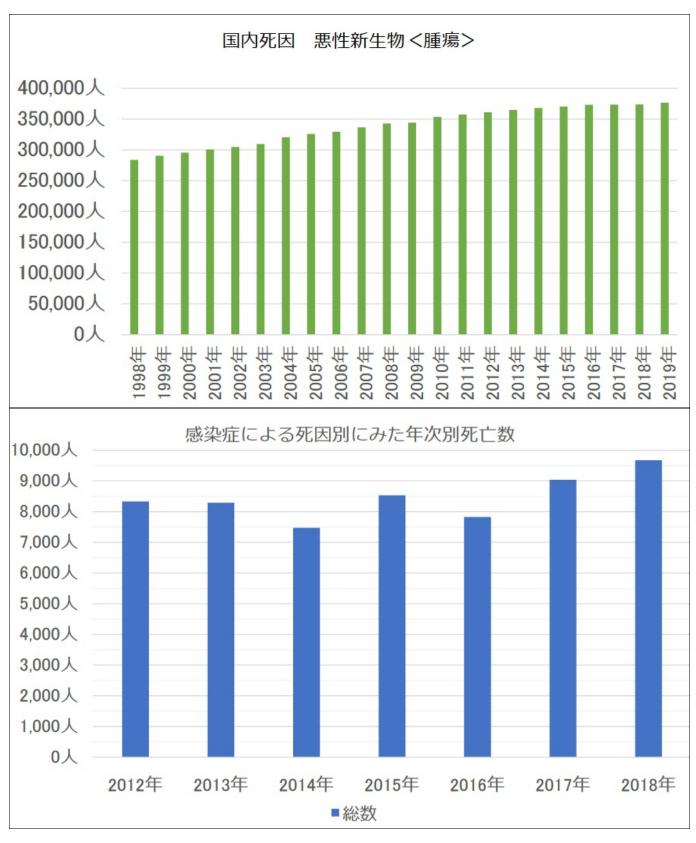
- 2019年(令和元年)12月に採集されたウイルスなら,現在出回っているとされる〇〇株 (と呼ばれるウイルス)の顕微鏡画像ではありません
- 最近になって採集されたウイルスなら,2019年(令和元年)12月に広がり始めたとされる元祖新型コロナウイルスの顕微鏡画像ではありません
- 画面はウイルスの顕微鏡画像によって何を視聴者に伝えたいのかわかりません

道路の端

- 感染を気にしたり、良い衛生状態を保ちたいなら、道端に落ちている「茶色い物体」を過度に気にするはずですが、素通りです。素通りせず過度に気にする対象は、「マスク非装着の人」です
- ※「ウイルス学的な新型コロナウイルスは実在する」とは述べていません

参考文献

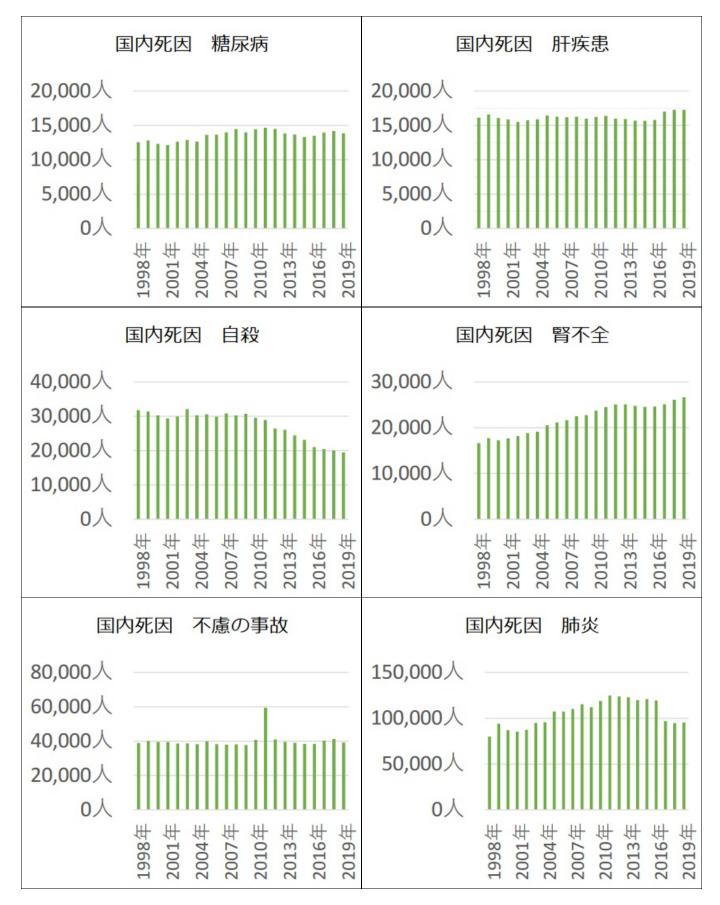
「PCRは、RNAウイルスの検査に使ってはならない」著者 大橋眞徳島大学名誉教授



出典: 政府統計の総合窓口 e-Stat <u>https://www.e-stat.go.jp/</u>



出典: 政府統計の総合窓口 e-Stat https://www.e-stat.go.jp/



出典: 政府統計の総合窓口 e-Stat https://www.e-stat.go.jp/



出典: 政府統計の総合窓口 e-Stat https://www.e-stat.go.jp/

新型コロナウイルスについて

結論

コロナは茶番です(でした)。

解説

画面による「刷り込み」が「新型コロナウイルス」です。

多くの人が恐れているのは虚空で、実体はありません。何も考えずに長時間マスクをしている人は、画面から新型コロナウイルスに感染しています。

顕微鏡で眺めて, 歯垢の微生物の存在を初めて知って, 大騒ぎしているのです。だから検査をやめればいいのです。

日本政府はコロナを 5類に分類したため、コロナ茶番は終了しました。

コロナは茶番なので,注射は必要ありません。

2025-09-23 まこと

2021-10 から複数回更新

【公式ホームページ】

東京都 新型コロナウイルス感染症対策サイト https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/

厚生労働省公式ホームページ 国内の発生状況など

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html

政府統計の総合窓口 e-Stat

https://www.e-stat.go.jp/